

今後の進め方について(案)

○ 第1回(本日)

- ・働き方の多様化に伴う被用者保険制度の課題等について
- ・今後の進め方について

○ 第2回～第4回(2019年1月～3月頃)

- ・関係者へのヒアリング

○ 第5回以降

- ・ヒアリング等の結果の整理
- ・意見交換
- ・論点整理

ヒアリングの実施について（案）

1. 趣旨

- 働き方の多様化を踏まえた社会保険における対応の検討に資するよう、雇用・就労の実態、これまでの被用者保険の適用拡大の実施状況、今後の制度見直しに関する意見等を聴取するため、関係団体からのヒアリングを実施する。

2. ヒアリング先

- 以下のいずれかに該当すると考えられる主な団体に対してヒアリングを実施する。
 - ① 短時間労働者に対する適用拡大の影響が大きいと考えられる業種の団体
 - ② 労働者の団体
 - ③ 「非適用業種」となっている業種の団体
 - ④ 働き方の多様化に関する団体

3. ヒアリング事項等

- 主なヒアリング事項は、別紙のとおりとする。
 - ※ なお、ヒアリング先の団体に対しては、より詳細な質問票を作成の上で、送付する。
- ヒアリングは1団体あたり30分間（説明15～20分＋残余の時間で質疑応答）を目安として行う。ヒアリングへの出席が困難な場合については書面提出による意見表明を可とする。

ヒアリング事項（案）

1. 雇用・就労の実態について

- ・ 短時間労働者の雇用・就労実態
- ・ 短時間労働者の雇用・就労を取り巻く環境変化
- ・ 働き方の多様化の実態（副業・兼業、雇用類似の働き方）

2. 短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大について

- ・ 短時間労働者に対する保障充実の意義
- ・ 短時間労働者の働き方や企業の雇用に与えた影響
- ・ 現在の適用拡大にかかる課題・改善すべき点
- ・ 事業主に対する配慮・支援の在り方

3. 被用者保険の適用に関するその他の課題について

- ・ 被用者保険の適用事業所の範囲
- ・ 働き方の多様化を踏まえた社会保険制度の在り方